

令和5年2月28日

利用団体 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立磐梯青少年交流の家
所長 小野 保
(公印省略)

令和5年度食堂利用における食事料金の改定について（通知）

平素より当施設を御利用いただき誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、これまでも諸経費の削減をはじめ価格の維持に努めてまいりましたが、食材費・人材費の上昇により現行価格のままでは食堂運営を維持することが非常に厳しい状況になっております。つきましては、安全かつ健全な食堂運営を維持するため、下記のとおり食堂利用における食事料金を改定いたします。

引き続き、利用される皆様の活動がより充実したものになるように職員一同尽力して参りますので、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

1 対象及び価格

	旧価格					新価格				
	朝食	昼食	夕食	3食合計		朝食	昼食	夕食	3食合計	
未就学児	350円	430円	520円	1,300円	➡	未就学児	440円	530円	680円	1,650円
小学生以下	520円	650円	730円	1,900円		小学生以下	550円	630円	780円	1,960円
中学生以上	530円	670円	800円	2,000円		中学生以上	560円	650円	800円	2,010円

2 価格改定の実施開始

令和5年4月1日（土）入所団体から適用

【本件に関する問い合わせ】
国立磐梯青少年交流の家 事業推進係
TEL:0242-62-2530 FAX:0242-62-2532
E-mail:bandai@niye.go.jp